

参考資料 2

ワークショップで出された意見、アイデア等

目 次

テーマ1：市役所の新しい使い方について	1
テーマ2：窓口のあり方について	10
テーマ3：誰もが使いやすい庁舎について	
(1)災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて	15
(2)高齢者、障害者、子育て世代へ配慮すべきことについて	19
テーマ4：環境にやさしい取り組みについて	23



テーマ1：市役所の新しい使い方にについて

空間づくりの基本方針

基本理念と基本方針

- 市民に親しまれ、つながりの拠点となる庁舎
- ・市民が安らぎ、行政と協働できる場や情報発信を提供する庁舎を目指します。
- ・市民や世界へ情報発信ができる庁舎を目指します。
- まちなかの活性化に貢献する庁舎
- ・まちなかの賑わいに寄与する庁舎を目指します。
- ※市民懇話会（H23）から出されたものを基に庁内照会により修正をかけた

市民や職員の意見

- 市民懇話会（H23）イメージ → 気軽に利用しやすい場所
- ・安らぎや楽しさを与えるような空間 → 気軽に利用しやすい場所
- ・各種情報コーナーの設置 → いろいろな情報がある場所
- ・人の流れを生み、まちの広がりにつながる仕掛け → 賑わいができる場所
- 市民アンケート（H23）
 - ・長崎市らしい市民とのつながりができやすいアットホームな空間になればよいと思う。 → 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・市役所の用事だけではなく、一人でも食事したり、ゆっくりお茶でも飲める場所があればよいと思います。 → 誰でも気軽に利用しやすい
 - ・財政的にも無駄に多くの施設を造る必要はない。但し将来的に必要となるかも知れない事を想定した多目的なフリースペースを確保し、一時的やある期間そのスペースを臨機応変に活していくのはよいと思う。
 - 専用空間ではなく多目的に利用できる場所

- 庁内アンケート（H23）
 - ・市民が憩えるバーベリックスペース → 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・市民が集まる広場 → 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・ロビー等を、展示のできる空間として活用したり、ピアノを置くなどして生演奏を聴けるような空間を作つてはどうか。
 - 専用空間ではなく多目的に利用できる場所
 - ・行政機関と市民との隔たりをなくしていくために、屋内の公園感覚のフリースペースの設置。 → 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・市民が待合せ場所として憩いやすいようなラウンジの設置。
 - 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・市の歴史、文化、地域資源などをPRできるスペース
 - いろいろな情報がある場所

- 庁内検討グループ（H23、H24）
 - ・事務手続きにいやいやながら来る場所というイメージの払拭が必要。
 - 誰でも気軽に利用しやすい場所

- 市民会議（H25）
 - ・全天候型の施設であればミニライブなどのイベントができる。いろいろなことに活用できる。
 - 専用空間ではなく多目的に利用できる場所
 - ・雨宿りにひよいと入れる、トイレをちょっと借りたいと入れるフリースペースが今の市役所にはない。
 - 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・広場はカフェのようにテーブルと椅子だけがあつて、そこでお茶でも買ってきて飲もうかと気軽に立ち寄れる空間。
 - 誰でも気軽に利用しやすい場所

庁内検討グループ（H25）

- ・まちの中のたまり場といった、市民が休憩できる場所があればいいと思う。近くに情報コーナーがあれば目に触れるこどもができると思う。
- 誰でも気軽に利用しやすい場所
- ・現在の市政資料コーナーの情報に加え、パンフレットやその他の情報などを置いて、手続きにきた人を対象にした内容を考えていいかのではないか。
- いろいろな情報がある場所
- ・ロビーを通常よりも広く取つておいて、フレキシブルに何にでも使えるといったようにしておけばいいのではないか。災害時の避難場所としても使用できる。
- 専用空間ではなく多目的に利用できる場所

空間づくりの基本方針

○気軽に利用できる空間

- 明るく開放的な憩いの場など市民が気軽に利用しやすい空間づくり

○様々な情報を受発信できる空間

- 市政情報や各種イベント情報など多彩な情報を受発信できる空間づくり

○多目的に利用できる空間

- エンタランスホールや会議室、広場などの多目的利用ができる空間づくり

○賑わいを感じる空間

- 屋内と屋外との一体利用やまちなかとのつながりを感じた庁舎前広場など賑わいを生み出す空間づくり

想定される機能

- 機能① エントランスホール（多目的スペース）
- 機能② 情報コーナー
- 機能③ 会議室の市民利用
- 機能④ レストラン・カフェ
- 機能⑤ 庁舎前広場

機能① エントランスホール（多目的スペース）

現状

- ・休憩、待合スペースはない。（近くに市民課待合室がある）
- ・フロアの面積は狭く、エントランスホールを活用した市主催のイベントや、市民交流のためのイベントなどを行うことは困難。

市民や職員の意見
○市民懇話会（H23）イメージ
・安らぎや楽しさを与えるような空間

- 市民アンケート（H23）
・長崎市らしい市民とのつながりができやすいアットホームな空間になればよいと思う。
・財政的に多くの施設を造る必要はない。但し将来的に必要となるかも知れない事を想定した多目的フリースペースを確保し、一時的やある期間そのスペースを臨機応変に活用していくのはよいと思う。

○庁内アンケート、各課の要望（H23、H24）

- ・イベントができるスペース
- ・展示スペース
- ・市民が憩えるパブリックスペース
- ・ロビー等を、展示のできる空間として活用したり、ピアノを置くなどして生演奏を感じけるような空間を作つはどうか。
- ・行政機関と市民との隔たりをなくしていくために、屋内の公園感覚のフリースペースの設置。
- ・市民が待合せ場所として親しみやすいようなラウンジの設置。
- ・中高生の交流・活動の場として、土日も利用できるようにして欲しい。

○庁内検討グループ（H23、H24）

- ・市民に活動を知らせるような多目的ホールがあつたほうがよい。
- ・アウトドアテコンサートなどが行える場所もいいのではないか。

府内検討グループ（H25）意見

- ・まちの中のたまり場といった、市民が休憩できる場所があればいいと思う。
- ・多目的ホールといった要用室（仕切りられた空間）の必要性はあまり考えられない。
- ・ロビーを通常よりも広く取つておいて、フレキシブルに何にでも使えるといったようにしておけばいいのではないか。災害時の避難場所としても使用できる。
- ・彼らかのイベントに対応できるよう近くに椅子等の備品を入れておけるスペースがあれば効率的。
- ・簡単な仕切りができるようにしておけば使い勝手がよくなるかもしれない。

- 市役所は行政サービスが中心で、あとは付加機能であるので、現状の不足する部分についてロビーを通常より広くとるなど、出てきた意見をもとに拡充する
といった考え方で、新庁舎に必要なサービスを考えていよいのではないか。

整備方針

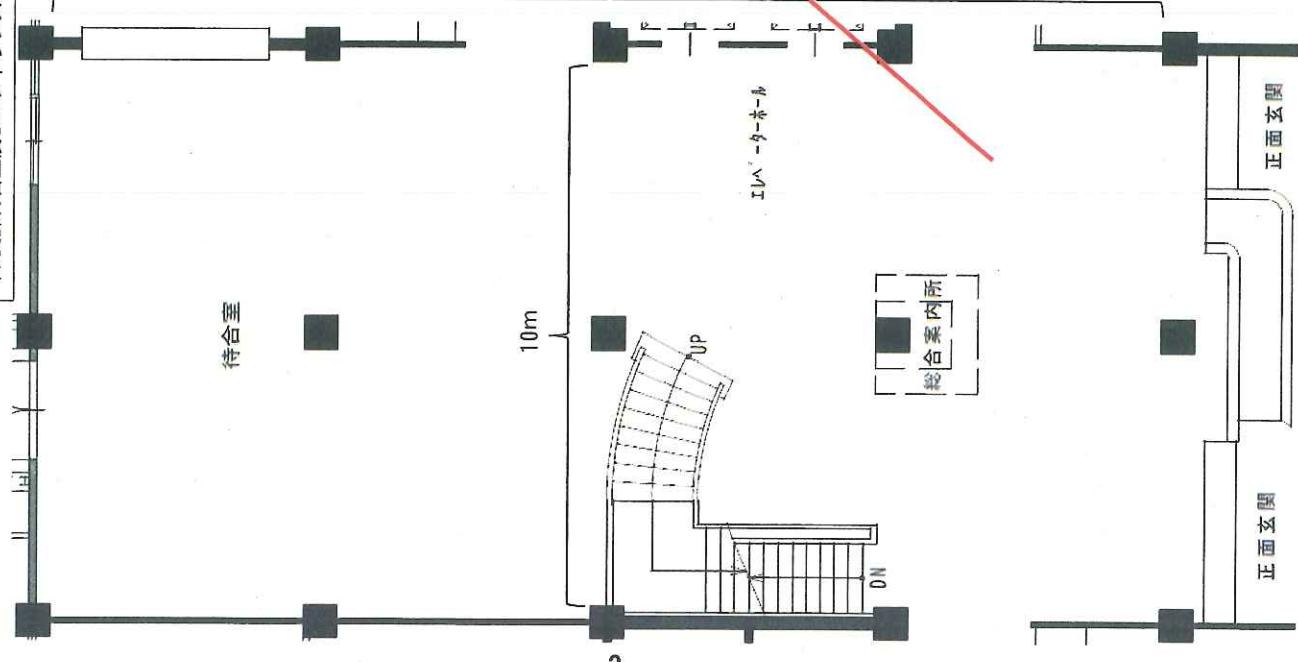
- 来庁者が心地よく過ごすことができる空間の提供
- 市民によるイベントや展示など多目的利用が可能な空間の提供

- 【参考】利用のイメージ
●来庁者の待合・休憩の場
●市民の活動・発表の場（発表会・展示・会議など）
●パブリックビューイングの開催
●市民の方の作品の展示コーナー

- 市民会議グループ協議アイデア（H25）
- ・楽しいイベントがある
 - ・玄関前のミニステージで何かやつてるヨ
 - ・パブリックビューイング
 - ・催事が定期的に実施されている
 - ・健 康体操「カーブス」（年配の方）
 - ・長崎の伝統芸能が見える
 - ・墨に気泡にランチコンサートができる空間
 - ・市民レセプションホール（規模は新興善メモリアルホール程度）
 - ⇒各種イベントの開催
 - ・定期（不定期）の音楽会・発表会、個人の発表会（写真など）の開催
 - ・自分たちの活動のPR活動ができる
 - ・市民の芸術文化の発表の場
 - ⇒市民の活動・発表の場
 - ・なんど、タダで時間つぶし
 - ・楽しくおしゃべりができるスペース 人がいる
 - ・ゆったりと過ごせるスペースがある
 - ・フリーゾーンがある、市民・観光客など自由に入り出来るスペース
 - ・人々を引き出す、だれもが享受出来るスペース（災害時も活用）
 - ・市民や観光客の集散（待ち合わせ）のホールをつくる（災害時も活用）
 - ・夜9時位まで、ぶらりと立ち寄れる「いいい」の場所づくり
 - ・ゆっくりとくつろげるスペースや音楽が流れている空間
 - ・市民が気軽に語ができるような空間
 - ・開放感がある明るい空間
 - ・夏は涼しく冬は暖かい空間
 - ・印象的な待ち合わせ場所
 - ・高齢者が集まるための部屋（スペース）
 - ⇒来庁者の待合・休憩の場
 - ・市民の作品を展示するギャラリー
 - ・書や絵の作品を展示できるコーナー
 - ⇒市民の方の作品を展示するギャラリー

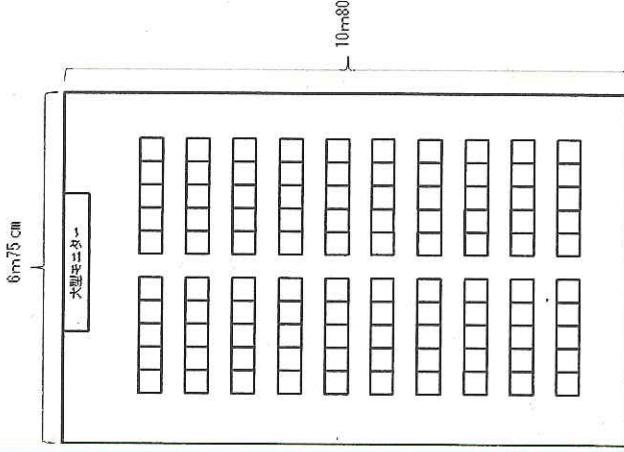
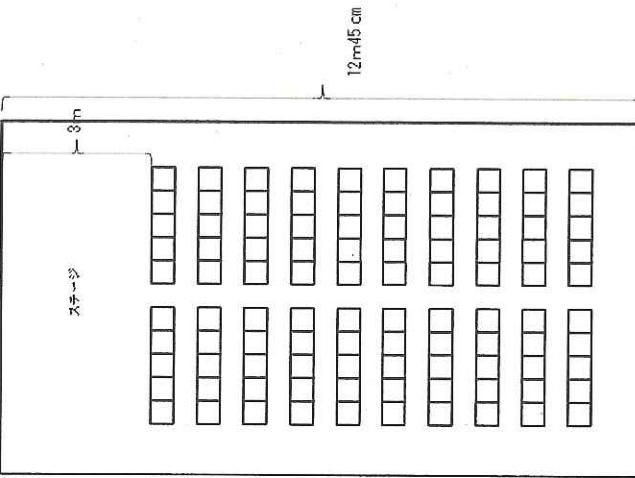
今後の検討課題
・土日、夜間利用

現庁舎本館 1階平面図
(市民課待合室及びエントランスホール)



各種発表会
100席(約85m²)

パブリックビューイング
100席(約73m²)



機能② 情報コーナー

現状

- 市政資料コーナーはあるが、インターネット等の情報検索はできない。
- 各種市の情報を掲載したパンフレットなどは各課窓口などに設置されており、市全体での一的な情報コーナーなどはない。

庁内検討グループ（H25）意見

- 現在の市政資料コーナーの情報に加え、パンフレットやその他の情報を置いて、手続きにきた人を対象にした内容を考えていないのでないか。
- 昔の行政情報を置いておくスペースがない。こういったものを保管する倉庫があって、その前に、一部展示するといったこともいいのではないか。

市民や職員の意見

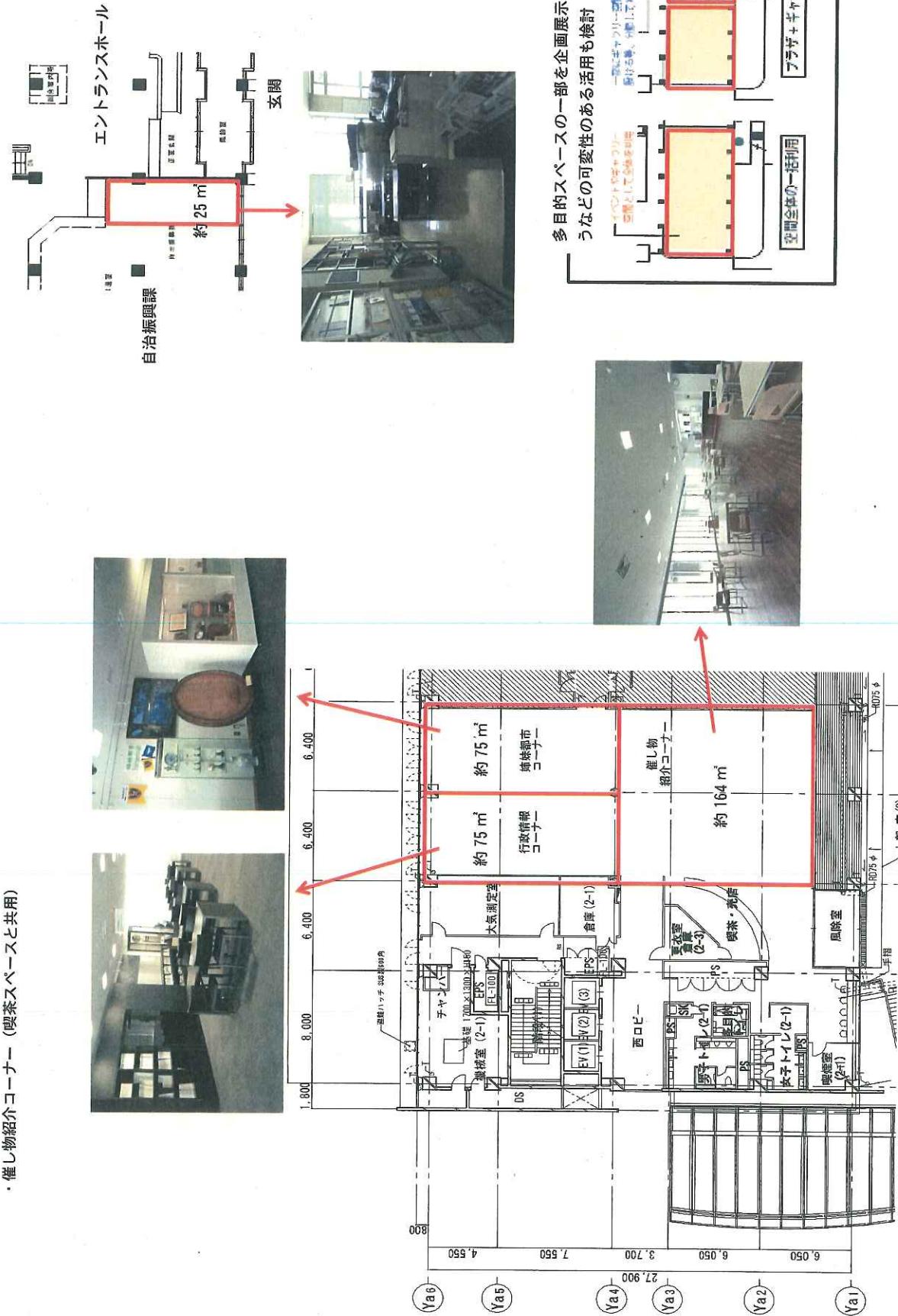
- 市民懇話会（H23）イメージ
 - ・市の情報を見ることができる場所の提供
 - ・市の魅力を発信する空間の提供
 - ・市民が情報の受発信を行うことができる空間の提供
- 市内アンケート、各課の要望（H23、H24）
 - ・長崎市の歴史が見れるスペースの設置
 - ・ボランティア活動紹介コーナーの設置
 - ・市の歴史、文化、地域資源などをPRできるスペースの設置
 - ・市政に関する情報を収集できるインターネットコーナーの設置
 - ・市政情報コーナーの拡充
 - ・将来の都市像に関する資料、模型等を展示できるスペースの設置
 - ・市史がわかるような展示スペースの設置
 - ・自治会活動紹介コーナー
 - ・観光情報・長崎さるくの集合場所及び講座等スペース
 - ・防災展示コーナー
 - ・平和の取り組みを紹介するコーナー
 - ・姉妹都市を紹介するコーナー、寄贈品、国旗を設置するコーナー
 - ・ごみの減量・リサイクル、地球温暖化対策、エネルギー問題などに関するパネル展示や再生可能エネルギー利用の模型、環境開拓映像などの設置等
 - ・雑誌、新聞等を設置した図書コーナー
 - ・展示スペース付近に展示物一時保管場所を設け、入れ替え時の展示物保管と踏台、はしご等収納しておく場所
 - 庁内検討グループ（H23、H24）
 - ・情報発信の観点から言えば、現在の市政資料コーナーでは不十分。
 - ・現在の受付のパンフレットスタンドは小さい。
 - ・市民の人人が行うイベントの情報や講演会は広報誌に載せる余裕がない。こういったものを市民が自由に貼りたりできるお知らせスペース。
 - ・各課の窓口に置いてあつたりしたものをお元的に集めればいい。
 - ・現在は紙媒体から動画に変わできているので、それも考えておく必要がある。
 - ・情報ラックを市民がよく見に来る場所に欲しい。また、カテゴリー別に並べても面白くない。
 - ・事務手続きに来ている人へも、来てもらったついでに情報発信ができればいい。

整備方針

- 市のイメージ
 - ・街歩きガイドセンター
 - ・さるく博のセンター
 - ・中島川が長いので観光客が訪れやすい空間
 - ・週末イベント情報も含めて観光の出発点となる情報が全て揃っている
 - ・土・日も開放している場所（観光案内）
⇒観光情報・長崎さるくの集合場所
 - ・長崎のおススメの観光地がわかる
- 市政資料コーナー
 - ・各課の事業、イベント情報
 - ⇒各課の事業、イベント情報
- 市民が情報の受発信を行うことができる空間の提供
 - ・長崎の歴史・特性を学べるコーナー
 - ・平和の取り組みを紹介するコーナー
 - ・姉妹都市の情報コーナー
 - ・環境、防災に関する展示コーナー
 - ・公共施設予約システムの利用登録コーナー
 - ・観光情報・長崎さるくの集合場所
 - ・自治会活動紹介コーナー・市民活動団体の情報コーナー
 - ・市民の方が行うイベントの情報などのお知らせコーナー
 - ・長崎市歴史を勉強できる（歴代市長はどんな人？市役所が何年にできた？など）
 - ・小学生や市民が長崎の歴史を学べるコーナー
⇒長崎の歴史・特性を学べるコーナー
 - ・文化・芸能の発信拠点
 - ・節句の人形展
 - ・いろいろな情報が取れる（長崎の観光、サークル活動等）
⇒観光情報
⇒自治会活動紹介コーナー・市民活動団体の情報コーナー
- 運用上の工夫
 - ・手焼きの待合スペースに近く、気軽に情報に触れることができる開放的で使い勝手のよい空間
 - ・企画展示は多目的スペースの一部を活用
 - ・情報が見やすい探しやすい空間づくり
 - ・展示が更新しやすいつくり（入れ替えに必要な器材等収納設置など）
 - ・デジタルサイネージ（電子看板）の活用による省スペース化
- 配置の考え方
 - ・事務手続き待合室と近い場所に設置する。
 - ・今後の検討課題
 - ・市民利用についてのルールづくり
 - ・更新についてのルールづくり
 - ・土日・夜間利用

- ・情報コーナー
- ・姉妹都市コーナー
- ・催し物紹介コーナー（喫茶スペースと共に）

長崎市役所
・市政資料二二一



機能③ 会議室の市民利用

現状

- ・市民が利用できる会議室はない。
- ・執務室の近くに市民と打ち合わせを行なうスペースはない。
- ・通路と執務空間が壁で仕切られており市民が声をかけにくい。

市民や職員の意見

○市民懇話会（H23）イメージ

- ・ボランティア支援の拠点となるスペースの設置

○市民アンケート（H23）

- ・事業がしっかりと見えるよう、市民が入り込んで来過ぎない方が良い。
- 府内アンケート、各課の要望（H23、H24）
- ・市民活動を支援するため、市民団体やNPOなどにも開放できるような会議室等、市民のコミュニティ施設
- ・地域団体も利用できる会議室（開かれた公共施設の促進）
- ・自治会が利用できる会議室
- ・環境の保全に関する講座の開催
- ・多目的ホールや会議室などについて、空き時間（土日祝日、夜間等）に文化団体の練習場やイベントホールとして貸し出す
- 府内検討グループ（H23、H24）
- ・市民が自由に使える会議室があつてもいいのではないか。（府内の会議室との共用）

府内検討グループ（H25）意見

- ・地球市民広場を新庁舎に持つていただきたいと考えている。スペースとしては、会議室やインターネットで情報を検索できるような場所が兼用でもあればよい。
- ・地球市民広場は、土日も夜間も空いている。新庁舎に機能を持つていただくとしたら土日や夜間の利用は可能なのか。
- ・通路と執務空間は守衛室もあり、夜間は遅くまで開けられるのではないか。
- ・セキュリティを考えて対応は可能ではないか。
- ・まちなかの活性化につなげるためにには、夜間や土日も利用できる方がいいのでは。
- ・市民協働空間は1階に必要ないのでないか。職員がロビーへ行って協議を行うというのは考えにくい。そういう空間は執務室内かその近くにあつた方が現実的である。

整備方針

○会議室の市民利用

- 市民と協働できる執務環境の確保
- 各種講座・研修会の開催
- 【参考】利用のイメージ
- 執務室に近接した市民、業者等との打ち合わせコーナー

○市民会議グループ協議アイデア（H25）

- ・市民が使える会議室・研修室
- ・小グループでの会合（会議）等ができる
- ・大・小使える会議室の設置（有料でもよい、21時まで利用可）
⇒市民が使える会議室
- ・ランチナナのような市民団体用ベースやフリースペース
- ・引き続き市民活動センターの活用

空間構成・執務環境検討グループ（H25）検討内容

- ①市民と協働できる執務環境方策について
- ・低層階の窓口部以外の各フロアの通路等の共用スペースに、打合せテーブルなどを置いて、市民、業者等と打合せできるような環境整備を行う。
- ・各フロアの通路等の共用スペースに打合せテーブルなどを置く。
- ・市民が気軽に声をかけられるように職員の顔が見えるレイアウトを工夫する。（腰の高さまでのカウンターやキャビネット、高さを抑えたパーテーションなどの設置）
- ・夜間や土日も利用できるような執務空間との分離（セキュリティの確保）
- ・一部の会議室に防音設備を設置
- ・通路と執務室の境目の部分は、市民が気軽に声をかけられるよう職員の顔が見えるレイアウトを工夫する。（腰の高さまでのカウンターやキャビネット、高さを抑えたパーテーションなどの設置）
- ・各フロアに整備される小会議室を、市民等と打合せできるなど用金や規模に応じて柔軟に空間を変えるようパーテーション等で仕切れるような工夫をする。
- ・通路と執務室の境目の部分は、市民が気軽に声をかけられるよう職員の顔が見えるレイアウトを工夫する。（腰の高さまでのカウンターやキャビネット、高さを抑えたパーテーションなどの設置）
- ・生活福祉課、情報システム課など業務上セキュリティやプライバシーの確保に配慮が必要な所属については、壁による間仕切り設置を検討する。

今後の検討課題

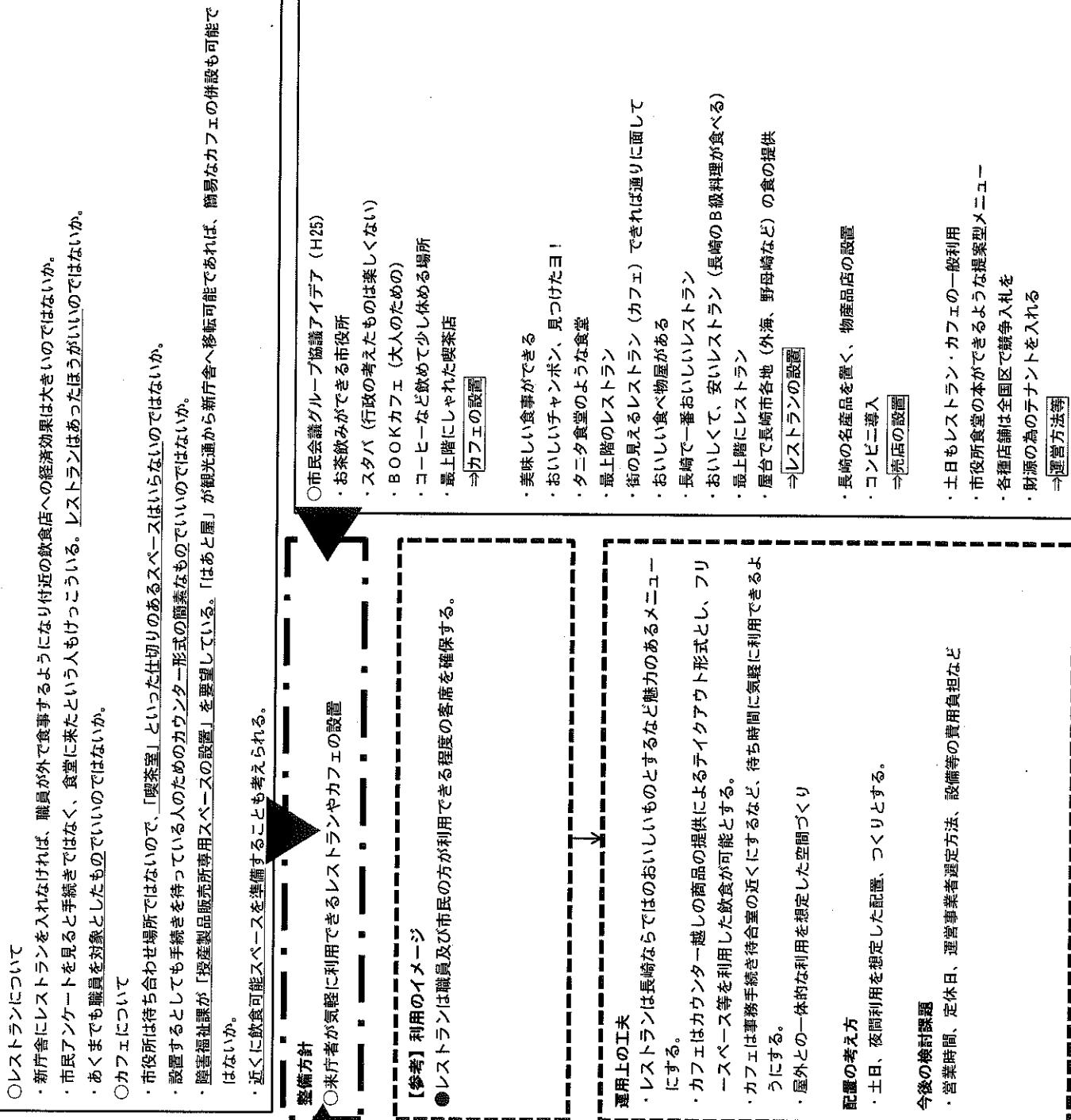
- ・府内の会議室を市民活動団体に貸し出す場合のルールづくり。
- ・土日、夜間利用

機能④ レストラン・カフェ

現状

- 市役所食堂
 - ・朝から夕食の時間帯まで営業している。
 - ・通路幅が狭く車いすの通行が難しい。
 - ・混雑時以外の打ち合わせも利用可能だが、あまり活用されていない。
- カフェ
 - ・来店者や職員が利用するカフェはない。
- 売店
 - ・生協が運営する売店がある。特に不都合はない。

戸内検討グループ（H25）意見



現状

- 市役所食堂
 - ・朝から夕食の時間帯まで営業している。
 - ・通路幅が狭く車いすの通行が難しい。
 - ・混雑時以外の打ち合わせも利用可能だが、あまり活用されていない。
- カフェ
 - ・来店者や職員が利用するカフェはない。
- 売店
 - ・生協が運営する売店がある。特に不都合はない。

市民や職員の意見

- 市民懇話会（H23）イメージ
 - ・安らぎや楽しさを与えるような空間
- 市民アンケート（H23）
 - ・喫茶店くらいあればいいと思う。
 - ・長崎市らしい市民とのつながりができやすいアットホームな空間になればよいと思う。
 - ・市役所の用事だけではなく、一人でも食事したり、ゆっくりお茶で飲める場所があればよいと思う。
 - ・市民（高齢者の方々 etc.）との交流スペースが欲しいと思う。大学生になると、なかなかが年上の方との交流が少ないとと思ったので、カフェ・レストランを設けてコミュニケーションをはかりたいと思ふ。
 - ・店舗はある方が便利と思う。
 - ・コンビニの設置。

設備方針

- 来店者が気軽に利用できるレストランやカフェの設置

【参考】利用のイメージ

- レストランは職員及び市民の方が利用できる程度の客席を確保する。

運用上の工夫

- 市役所内アンケート、各課の要望（H23、H24）
 - ・授産製品販売所（10～20席）の設置
 - ・最上階に展望室（飲食・喫茶も可能）を設置してはどうか。
 - ・喫茶コーナーを設置してはどうか。
 - ・大規模食堂を設置してはどうか。
 - ・地元特産品の展示・販売
 - ・生協をコンビニ並みに拡大

配置の考え方

- 戸内検討グループ（H23、H24）
 - ・レストランがあれは市役所のイメージがよい。
 - ・現庁舎の食堂はあくまで職員が対象。（互助会が委託）
 - ・展望レストラン（日住人生命ビル展望レストランのイメージ）があれば、長崎の風景を見ることができる。それが無理で一階に設置いうことであれば、喫茶スペース（スター・バックスのイメージ）があればいいのでは。
 - ・レストランの充実や特産品などの物販機能は、周辺の店への影響も考慮する必要がある。

今後の検討課題

- ・営業時間、定休日、運営事業者選定方法、設備等の費用負担など
- ・展示会場の設置
- ・土日もレストラン・カフェの一般利用
- ・市役所食堂の本ができるよう提案型メニュー
- ・各種店舗は全国区で競争入札を
- ・財源の為のテナントを入れる

⇒運営方法等

レストラン



立川市役所レストラン

屋内 96 席・屋外テラス 12 席。

320.8 m² (食堂 191.08 m²、厨房 129.72 m²)

職員数 590 人

那覇市役所レストラン

約 100 席

265.25 m² (食堂 187.29 m²、厨房 77.96 m²)

《厨房部分詳細》厨房 : 63.84 m²、倉庫 : 7.06 m²、更衣室 : 7.06 m²

職員数 1,500 人



町田市役所レストラン

約 120 席

400.8 m² (食堂 255.4 m²、厨房 145.4 m²)

職員数 1,600 人、来厅者数 (想定) 約 3,700～4,200 人／日



長崎市役所食堂

屋内 96 席・屋外テラス 20 席。

209.49 m²+テラス部分 (食堂 154.58 m²、厨房 54.91 m²

テラス部分)

職員数約 2,240 人 来厅者数 約 5900 人／日 (H22.7.21 調査)

一日約 600 食

カフェ



福岡市役所 1 階カフェ

・店舗として専用使用する部分は、サービスカウンター及びバックヤードで構成 (約 35 m)

・サービスはカウンター越しの商品の提供によるテイクアウト形式

・専用の客席はない。お客様にはカウンター周辺及びロビー内に配置した共用テーブルやソファ
アを利用してください。(カフェ周りや共用スペースに椅子やソファ約 40～50 席)

機能⑤ 庁舎前広場

現状
・西側広場があるが、スペースが狭いことや周りが駐車場スペースとなつておらず、あまり活用されていない。

市民や職員の意見
○市民懇話会（H23）イメージ
・安らぎや楽しさを与えるような空間
・人の流れを生み、まちの広がりにつながる仕掛け

○市民アンケート（H23）
・特になし。

○府内アンケート、各課の要望（H23、H24）
・市民が集う憩いの広場
・公園機能（屋上庭園含む）の設置。
・イベント時の臨時駐車場も活用できるようなスペースを確保

○府内検討グループ（H23、H24）
・広場とそこに屋根（アミュプラザのイメージ）があれば、イベントなどが開催しやすいのではないか。
・福岡市役所には広場があり、いろいろ活用できる。新庁舎にも地元農産物の直売所などができるべき

運用上の工夫
・イベントが開催しやすいよう、備品等の保管場所を確保
・屋根を設置することで雨天時の対応が可能
・情報発信や多様なイベント等で活用できる大型映像装置等の情報発信機器の設置

配置の考え方
・屋内との一体的な利用を想定した空間づくり。
今後の検討課題
・周辺に配慮したイベントの運営

府内検討グループ（H25）意見

・まちなかとのつながりを考えていくうえで広場の活用は重要であると思うが、狭いとなかなか使い勝手が悪い。

○市民会議グループ協議アイデア（H25）
・ナカドマ（長岡市役所）
・屋根付広場
⇒屋根の設置

○参考】利用のイメージ
・各種イベントの開催
・まちなかの憩いのスペース
・災害時の一時避難場所

○【参考】利用のイメージ
・バザーができるような市民開放型の屋外広場
・くんち、ランタンの主会場
・イベント広場（ミニイベントの開催（毎日））
・おくらち広場+3階部分バルコニー
・フリーマケット
・町、支所の一品祭
・ハタあげができる
・市役所前面のオープンスペースで中通と連携できるイベントを行いまちなかの賑わいにつなげる
・踊り馬場
・くんちを年中味わえる仕掛け
⇒各種イベントの開催

・大きな画面・ミニシアター（映像、スポーツ・船首（サッカー、野球など））
⇒パブリックビューイングの開催

・緑豊かな水の流れがある回遊庭園を・・・
・市民ホールから中鳥川・中通り・寺町・浜の町 プロムナードになる
ような賑わい空間の創出
・四季の花見ができる
・壁面にミニ棚田があつて育つのを見に来る
・市役所の廻りの町内の活性化
⇒まちなかの憩いのスペース

テーマ2：窓口のあり方にについて

現在の市役所の現状、課題	改善策、アイデア(★：グループ協議のおすすめアイデア)	これまでの市民や職員の意見等	具体的な機能、方策等
<ユニバーサルデザイン>	<キッズスペースの設置>		
<ul style="list-style-type: none"> 出生屋の時赤ちゃんを抱っこしてくれる人がほしい。 転勤で来られる人の引越し(転入)の手続きの時、子どもをみでてほしい。 待ち時間の間、子どもが遊べる空間があればよい。 子どもづれの時、遊ばせせておくスペースがない。 エントランスの段差(スロープが使いづらい) 玄関を入ってすぐ階段で圧迫感がある。 階段が急で移動が大変 職員も危険かも 照明が暗い 照明がかたよっており、明るいところと暗いところがある。 全般的に照明が暗い。特に書類の記入場所 オフィスランドスケーブの欠点(すつきり感がない) 	<ul style="list-style-type: none"> 待合所に子どもの遊びスペースを作る 小さくてよいので子どものスペースをつくる 窓口の近くに配置し、子育て関係所属の全ての窓口において、保護者が、手続き中に張り向ければ、子どもの様子が確認できたり、泣いた場合などすぐに子どもが近寄ることができる配置にして欲しい。 		<p>誰もが使いやすい併用 ①わかりやすく、使いやすい空間・設備の整備</p> <p>●キッズコーナーの設置</p> <p>「子ども連れや乳幼児連れの市民が安心して来庁できるよう、窓口の近くにキッズコーナーを設置する」</p>
<窓口カウンター>	<窓口カウンター>		
<ul style="list-style-type: none"> 各専門部署は、市民対応の空間がない 市民課の受付は親しい(人は親切) 福祉系の受付相談は親切だけれど、ゴチャゴチャ感があり 書類記入コーナーが使い 書類記入場所のことで聞きたい時に分からなくて困られる。 年代別対応できない。(シニア、ベビー、ママ) 市民課の窓口がいつも混みあっている 車椅子で手続きしにくい窓口がある 待合シートが少ない カウンターに荷物を置く棚がほしい 市民課の記載台と窓口の間が狭い 立つて記入しなければならない記載台(年寄は大変！) 座ったままでの対応 窓口カウンターを低くすべき 窓口が狭い 待合スペースが狭い 車椅子が応じや高齢者向けのローカウンターがない 執務空間で市民が立つ側の床レベルの差が気になる 	<ul style="list-style-type: none"> 車椅子でも手続きや相談ができるカウンターの設置 窓口へのアプローチ(カーブの採用)により距離を一定にする サークル型のカウンターを設置する 話をするテーブルを円形にする 高齢者、子育て世代のそれぞれに対応できるような配置 カラフルで明るい色使い絵を使うなど カウンターの色を明るくする 窓口にテーブルと椅子を配置 机、椅子のサイズ(高さ)を考える 来庁者と接線を同じ高さにする配置(上から目線にならない高さ) 座って記入するパーテーション(仕切り)付の机を増やす ゆったりしたカウンターラン 照明を明るくする 記載台は一般カウンター、ローカウンターの両方で対応 	<p>これまでの市民や職員の意見等</p> <p>●手書きや相談に応じた快適な窓口カウンターの設置</p> <p>「窓口の用途に応じたハイカウンターとローカウンターを使い分け</p> <p>手書きが早く終わるもの</p> <p>→ ハイカウンター(立ったまま短時間で)</p> <p>手書きに時間がかかるもの</p> <p>→ ローカウンター(時間がかかるものは座って)</p> <p>高齢者や障害者の方などに配慮したローカウンター</p> <p>「窓口の用途に応じ、ハイカウンターとローカウンターを使い分ける</p> <p>高齢者や障害者に配慮した高さの低い記載台を設置する</p> <p>「窓口の用途に応じ、ハイカウンターとローカウンターを使い分ける</p> <p>窓内窓口への筆談ボードの配置など、聴覚障がい者の案内・コミュニケーションへの配慮</p>	
<待合スペースの設置>	<待合スペースの設置>		
<ul style="list-style-type: none"> 各専門部署は広くやつたりした空間にする。座りごこちのよい椅子、テーブルを置く 無音よりも音楽、もしくはモニターで映像が流れなるほど快適な空間を演出する 			<p>●快適な待合スペースの設置</p> <p>「待合室は広くやつたりした空間にする。座りごこちのよい椅子、テーブルを置く</p> <p>無音よりも音楽、もしくはモニターで映像が流れなるほど快適な空間を演出する</p>
<プライバシーへの配慮>	<プライバシーへの配慮>		
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護の相談内容がとなりから聞にえてきた プライバシーに関する相談に行つた時のための部屋が欲しい プライバシーを確保できる窓口が少ない 相談コーナーがない 立つて相談するのはきつい 個室対応にしてほしい、 話(相談)をまわりの人に聞かれそうでいやだ 	<ul style="list-style-type: none"> 相談する時(深刻な内容)は個室で相談者1:職員2で プライバシーを確保した個室の設置(個室を希望する人に案内する) 		<p>●プライバシーへの配慮</p> <p>「個人情報やプライバシー保護のための仕切り、ブース(個別相談室)の設置</p> <p>「相談室においては、各室のプライバシー保護が求められるとともに、職員の安全確保にも配慮したものであること</p> <p>○内検討グループ(H23～25)</p> <p>・個人情報やプライバシー保護のため仕切り、ブース(個別相談室)を設置する</p>

テーマ2：窓口の方について

具体的な機能、方策等	
●総合案内の設置 ②わかりやすい案内・説導への配慮 ●分かりやすい案内表示と説導設備	①窓口がより早く、迷うことなく目的の窓口へ行けるよう総合案内を設置する ・コンシェルジュの配置 ●全館案内表示と床面表示、窓口カウンター表示の色を合わせて、どこへ行けば、自分の用件が済むのか分かりやすく表示する ・案内サインは課名ではなく、目的別の表示 ・必要な窓口には、外国语(英語、中国語等)の併記を行う ・JIS規格等に合致した統一的な案内用図記号(ヒグラム)を用いるなどの工夫を行う ・明るくやさしい色合いのサイン、市の花をデザインしたサインなどの工夫を行う ・電光表示やハイフ機器利用、音声誘導装置など、視覚障がい者の案内・コミュニケーションへの配慮を行う
○市民懇話会(H23) ・分かりやすい案内表示 ○市内アンケート、各課の要望(H23、H24) ・分かりやすい案内表示 ○市内検討グループ(H23～25) ・来庁者がより早く、迷うことなく目的の窓口へ行けるよう「総合案内」を設置する ・庁舎に入って、「どこに」「何があるか」一目でわかるような案内表示に努める。入口ごとに全館案内表示を設置する ・どこへ行けば、自分の用件が済むのか分かるように表示する	●受付番号や待ち時間等の表示 ③手続きの方への配慮 ・モニターで受付番号や順番待ちの状況を分かりやすく表示する。 ・受付番号札発券機の導入について検討する。
★病院のように、床に案内線を書く ★建物のインテリアカラーとの対応(色で窓口がわかる) ・色別サイン ・サインの整備 ・目的(用件)と部署を示す案内板設置 ・窓口混み具合表示(電光掲示板) ・窓口の空いている日時をカレンダーに表示 ・待ち時間を示すデジタル表示 ・待ち時間の表示 ・パターン(目的)別の手続き一覧 ・分かりやすい申請書の記入要領 ・年代別の対応を行う(若い人はタッチパネルを利用するなど) ・タッチパネルができるシステムを導入する ・危険な場所では人を感知してアナウンスするシステム ・専門職の訪問がむずかしい ・窓口にある国民健康保険課等は行きやすい ・呼び出しの仕方(番号を呼ぶ・表示)はよい ・パンフレットを渡すだけではなく、困っていることを聞いてほしい ・急に雨が降った時に傘を貸してほしい	・電光表示やハイフ機器利用、音声誘導装置、案内人の配置など、視覚障がい者の案内・コミュニケーションに配慮する ・お年寄り、子ども、妊娠に対して親切なマネージャーの配置 ・銀行のように、窓口の相談員・コンシェルジュ ・各フロア又は市役所全体を理解しているコンシェルジュ養成 ・経験豊かなシニアの活用(雇用にもつながる) ・ベテランのコンシェルジュを配置 ・案内人に専門の知識を持たせる ・各課に対応してくれる人を配置する

これまでの市民や職員の意見等	
H25年度 市民会議グループ協議意見 アイデア	現在の市役所の現状、課題
<p>現在の市役所の現状、課題</p> <p>改善案、アイデア(*→グループ協議のおすすめアイデア)</p> <p><案内・説導></p> <ul style="list-style-type: none"> 案内図がわかりにくい 窓口への案内がわかりにくい サインがバラバラ、色もバラバラ サインが見にくく 各階に案内図がない。 目的の課へ行くのが説明を聞いても分かりにくい 手続きの目的地まで分かりにくい どこへの課へ行つたらしいのか分からない 最低3か国語表示をしないと観光都市長崎として恥ずかしい マネージャーがいない、 人が不自由な方の為の音声案内がない わからない時、忙しいので窓口の人人に聞きにくい どこへの課に行けばよいのか、誰に聞けばよいのか困った 事業を始めたたり、イベントをするときの相談窓口がどこかわからづらし、 専門職の訪問がむずかしい 窓口にある国民健康保険課等は行きやすい 呼び出しの仕方(番号を呼ぶ・表示)はよい パンフレットを渡すだけではなく、困っていることを聞いてほしい 急に雨が降った時に傘を貸してほしい 	<p>○市民懇話会(H23) ・分かりやすい案内表示</p> <p>○市内アンケート、各課の要望(H23、H24) ・分かりやすい案内表示</p> <p>○市内検討グループ(H23～25) ・来庁者がより早く、迷うことなく目的の窓口へ行けるよう「総合案内」を設置する ・庁舎に入って、「どこに」「何があるか」一目でわかるような案内表示に努める。入口ごとに全館案内表示を設置する ・どこへ行けば、自分の用件が済むのか分かるように表示する</p> <p>(全館案内表示と床面表示、窓口カウンター表示の色を合わせるなど)</p> <p>・案内サインは課名ではなく、目的別表示</p> <p>・必要な窓口には、外国语(英語、中国語等)の併記を行う ・JIS規格等に合致した統一的な案内用図記号(ヒグラム)を用いるなどの工夫を行う ・明るくやさしい色合いのサイン。市の花をデザインしたサイン</p> <p>★受付にコンシェルジュ、フロアマネージャーを配置する ・お年寄り、子ども、妊娠に対する親切なマネージャーの配置 ・銀行のように、窓口の相談員・コンシェルジュ ・各フロア又は市役所全体を理解しているコンシェルジュ養成 ・経験豊かなシニアの活用(雇用にもつながる) ・ベテランのコンシェルジュを配置 ・案内人に専門の知識を持たせる ・各課に対応してくれる人を配置する</p>

テーマ2：窓口のあり方にについて

現在の市役所の現状、課題		H23年度 市民会議グループ協議意見 アイデア	これまでの市民や職員の意見等	具体的な機能、方策等	
＜窓口の配置＞	改善策、アイデア(★マークはグループ協議のおすすめアイデア)	☆基本的に窓口はワンフロアにする(総合窓口) ・市民が一番利用する部署は同じフロアにする ・市民課、国保など開通する部署は同じフロアにする ・窓口が1箇所ですむような配置にする ・窓口業務を整理して、一箇所である程度済むようにする ・引越しだけでなく出生、離婚、死亡などのテーマ別の窓口を増やす ・子どもに関すること・高齢者に関することは、基本的に1か所ですむシステム ・ワンストップシステム ・ワンストップサービスの徹底 ・窓口の配置の工夫 ・窓口のグリービングを行う ・空間を確保する ・大きなワールームにする(真ん中の柱を取り除く) ・「窓口」、「相談」、「小 プチミーティング・レクチャヤ」に対応した空間を整える ・市民課など各種証明書発行の手続き場所は広く取る ・フロントオフィスとバックオフィスを分離して、フロントオフィス(総合窓口)の空間を広く取る ・行く手を進むようなガウンターの配置はやめる	○市民懇話会(H23) ・ワンストップサービスの実現 ・総合窓口の設置 ・ライイベント(※)に伴う届出に付随して必要となる手書きや証明書の交付、保管・年金の手続きができる総合窓口を低層階に設置する ・(*ライイベント:転出・転居・出生・死亡・婚姻・離婚) ・フロントオフィス(接遇スペース)とバックオフィス(執務スペース)を分離する	円滑なサービスを行う府 会	①ワンストップサービス ●総合窓口の設置
＜相談窓口の設置＞	手続窓口と相談窓口の分離 ・相談コーナーの確保 ・個別相談窓口の設置 ・詳細な相談はテレビ会議システムで行えるようにする(遠隔地でも対応可となる) ★新しい事業の相談窓口の設置 ・新規事業の相談窓口ではなく、「ビジネスをはじめたい」「祭りをやりたい」というようなテーマごとに対応できる窓口をチャレンジできる窓口の設置 ・市民サービスだけではなく、「ビジネスをはじめたい」「祭りをやりたい」というようなテーマごとに相談窓口を作る ・生活アドバイザーのいる窓口 ・よりよく喜むためのカウンセラー(生活アドバイザー) ・ボランティア活動、仕事さがしながらアドバイスする人 ・障害者を抱える家族のためのケアマネージャーが欲しい	○市民アンケート(H23) ・苦情の相談窓口 ・高齢者のみでなく、子供も含め多様な相談スペース ・相談やすい窓口	○相談窓口の設置 ●相談窓口の設置 ・福祉、こども、税に関する相談窓口を低層階に配置 ・現在、設置している各種の相談窓口を必要に応じて総合窓口強化を図り、市民が安心して相談することができる相談窓口の設置を検討する	●相談窓口の設置 ●相談窓口の設置 ・平日の対応時間の延長、土・日・祝日の対応について検討する	
＜窓口の開設時間＞	・土日営業をする ・朝早くから夜まで営業する	○市民アンケート(H23) ・働く人の為の土日も手続きが出来る窓口 ○斤内検討グループ(H23～25) ・週に1日でも時間外対応窓口を開設したい。月に1日でも休日対応窓口を開設したい。	○窓口の開設時間 ●窓口の開設時間 ・平日の対応時間の延長、土・日・祝日の対応について検討する	●窓口の開設時間 ●窓口の開設時間 ・平日の対応時間の延長、土・日・祝日の対応について検討する	

テーマ2：窓口のあり方にについて

H25年度 市民会議グループ協議意見・アイデア		これまでの市民や職員の意見等
現在の市役所の現状、課題	改善案、アイデア(*→グループ協議のおすすめアイデア)	具体的な機能、方策等
<窓口の対応時間>	<業務システムの導入>	<p>●手書きの簡略化 *ライフィベントに応じて、必要な手書きを提示し、来訪者の書く手間と職員の入力業務を削減する「総合窓口支援システム」の導入について検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の時間がかかりすぎ ・受付から受領までの時間が遅い ・手続に時間がかかる ・総合案内で来庁者が多いとき、待ち時間が若干気になる ・各種証明書の機械化(市民カードの利用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービスが、例えば、転入・転出について、1行為ごとにできるソフトを開発してはどうか ・受付から配布まで、一括処理システムで行う ・IT化は進むが、未来の姿を想定して ・航空券の発券の様に出来ないか 	<p>○市民懇話会(H23) ・ICT(情報通信機器)の活用</p> <p>○内アンケート、各課の要望(H23、H24) ・窓口等での待機時間が少なく、用件を正確かつ迅速に済ませることができる</p>
<p>↑</p>	<p>○内検討グループ(H23～25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書を機械で代行作成する ・総合窓口業務支援システム ライフィベントに応じて、システムが必要な手続きを提示し、職員をサポートする。来庁者の書く手間と職員の入力業務を削減する ・証明書自動交付機 	<p>●窓口対応職員のスキルアップ *総合窓口に対応した業務マニュアルを整備することも、定期的な接遇研修の実施により、窓口対応職員のスキルアップを図る</p>
<p>↑</p>	<p><職員の人材育成、意識改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽にあいさつ・お声かけをする(心のバリアフリー) ・役所の人が、サービス業の人になる ・職員の方の意識改革(サービス・おもてなし的な気持ちで) ・受付案内までが遠い(物理的距離ではなく、心理的距離) ・案内窓口の受け付け方が明るくない(無愛想) ・何かに追いかかれている感がある(逆に、追いかける姿勢でほしい) ・各課の対応はあまり良くない ・専門性が高く、自分の範疇以外の業務に対して希薄 ・許可・届出・申告主義でありすぎる ・職員がカウンターから出てこない(佐世保市役所はカウンターから出てきて話をしてくれる) ・職員の資質の向上(内容をよく知らない。ぶっきらぼう) ・職員が自分の担当以外のこと理解していない ・セクションによっては「教えてやる！」みたいな冷たい対応がある ・知識不足による窓口係から上席者への問い合わせが散見される ・専門用語などわからならない。(福祉系)分かりやすく必要な書類の説明 ・不親切である 	<p>○市民アンケート(H23) ・職員の方々の意識の改革</p> <p>○丁寧に案内して下さる・動いて案内する人 ・高齢化が進むなかでの職員の対応(市民の方へ歩みかける)</p> <p>・上司が率先して窓口に立つ ・窓口に落ち着きのある年齢者を配置する(人の話を聞ける人)</p> <p>・職員の意識改革のため更なる教育を行う ・専門職の育成 ・OB職員の活用</p> <p>・コールセンターにペテラン配置 ・パートの方を窓口配置するのはよくなはないのでは ・窓口係への教育</p> <p>・専門職員でも親切な市民対応を教育</p> <p><市の業務改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務別に担当を分けるのではなく、個人別・家族別・地区別に担当を分ける ・総合受付→ワンストップサービス→作業、総合受付→相談→作業 ・後追い型から、シユミニレーション・予測対応型へ ・相談したい時に、予約制度があれば、市職員も事前に準備して対応できる ・市政提言システム(窓口・各課・議会→市長) ・配置が確直している。業務量に応じて柔軟にすべき ・市民課がいつも人が多いので、対応する職員数を増やす ・支所でできることをもっと広報する(転居・死亡届等)

具体的な機能、方策等	<p>●手書きの負担軽減 *ライフィベントに応じて、必要な手書きを提示し、来訪者の書く手間と職員の入力業務を削減する「総合窓口支援システム」の導入について検討する。</p>
②手続きの負担軽減	<p>●窓口対応職員のスキルアップ *総合窓口に対応した業務マニュアルを整備することも、定期的な接遇研修の実施により、窓口対応職員のスキルアップを図る</p>

テーマ2:窓口のあり方にについて

H25年度 市民会議グループ協議意見・アイデア	
現在の市役所の現状、課題	改善策、アイデア(★グループ協議のたすきめアイデア)
<p>◆駐車場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・余裕を持った駐車場が欲しい ・急いで窓口に来た人の駐車場がない時困る 	<p>◆駐車場の工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の運用の検討(短時間で多く回転させる) ・有料でもいいが安くしてほしい、 ・駐車場から手助けが欲しい人のための電話かベルの設置
<p>◆職員の執務環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コチヤーとしていて、仕事がしにくそう ・市職員の机が大きい 	<p>◆その他の工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットリード(ドッキングキーパー)のある市役所

具体的な機能、方策等
施設計画、及び設計時工費計
空間構成工費計
必要性について工費計

テーマ3：誰もが使いやすい庁舎について (1) 災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成25年度 市民会議の意見・アイデア (★：グループのお勧めアイデア)	整備方針
1. 災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて	<ul style="list-style-type: none"> ○市民懇話会（平成23年度） <ul style="list-style-type: none"> ・安全な場所への立地 ・耐震性が高い構造 ・災害時の本部機能 ・機能維持設備の充実 ・対策本部機能（記者会見場、LAN回線などの整備など） ○府内アンケート、各課要望（平成23、24年度） <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部を設置できる会議室（インターネットLAN、電話回線の整備） ・災害復旧に備えたPCデータ、資料が保管できる金庫（耐火、耐震、耐水） ○府内検討クループ（平成23～25年度） <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部機能（相当の広さの災害対策本部室・災害対策本部会議室・防災行政無線室等） ・本部会議室（災害対策本部と別に決定を行う場所）、仮眠スペース ・耐震機能 	<p>災害対策本部機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害本部は被害を受けない所に置く ・行政棟の中央に配置 ・新庁舎だと上層階（3階以上）になることが多いのでは現在の中央消防署の機能で十分ではないかと思われる（高台にあることなど）（兼用） ・新庁舎に必要だらうか？ ・対策本部、車両などは安全などころに設置 ・車が水没しないような駐車場 ・シェルター（普段は非常食倉庫） <p>耐震性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ホストコンピューターの撤散 ・落下物、飛来物からの安全を確保 ・避難、出動用の庁舎への通路の確保（34号側から） <p>○万ーの浸水に備えた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械室の配置等の検討 ・地下への浸水対策の検討 	<p>① 災害時に迅速に対応できる防災・災害復興拠点機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部機能 <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部会議室 ・防災行政無線室 ・耐震性の確保 ・国土交通省編「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」中の災害応急対策活動に必要な施設として、構造体の目標：Ⅰ類（※1）、建築非構造部材の目標：A類（※2）を目指すなど <p>○万ーの浸水に備えた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピューターシステム・データの確実な保全 ・免震等 ・バックアップ・データの保全

※1 構造体の目標：Ⅰとは、類大地震後、構造体（骨組み）の補修を行うことなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保を図るもの。（大地震動とは、震度6強～7程度の地震を想定）

※2 建築非構造部材の目標：A類とは、大地震動後の人の命の安全確保及び二次災害の防止を図ると共に、大きな補修をすることがなく、相当期間継続できる必要な設備機能の確保を図るもの。（建築非構造部材とは、外壁及びその仕上げ、間仕切壁、天井及び床材、屋根材などを示す）

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成 25 年度 市民会議の意見・アイデア （★：グループのお勧めアイデア）	整備方針
1. 災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて	<p>○市民懇話会（平成 23 年度） ・停電に備えた自家発電機能</p> <p>○市内アンケート、各課要望（平成 23、24 年度） ・災害時等の停電に備えた発電設備</p> <p>○市内検討グループ（平成 23～25 年度） ・自家発電設備（3 日分以上） ・緊急遮断対応等による貯水槽内の水量流失防止の検討 ・給水が復旧するまでに必要な水量の確保の検討</p> <p>○市民懇話会（平成 23 年度） ・災害時の避難者受入機能</p> <p>○市内検討グループ（平成 23～25 年度） ・災害時要援護者、帰宅困難者、一般避難者の一時避難所機能（授乳室や更衣室、給湯設備（ミルク、非常食の温め）など） ・避難場所（公園等） ※他県等からの応援隊活動スペース ・屋内における一時避難場所として、通常は、エントランスホール・会議室等といった空間を代用し、災害時に開放する。 ・屋外における一時避難場所（新庁舎前広場）</p>	<p>★電気を使わない（太陽光などのエネルギーを利用）ランドリーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型の発電施設（自家発電と機械・機器） ・太陽光など自然エネルギーを利用する発電設備 ・自然エネルギーによる自家発電（蓄電設備） ・停電時の冷暖房対策 ・携帯電話の充電ができるようにする <p>帰宅困難者等、一時的な避難場所としての機能確保</p> <p><スペースの確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時的な避難場所としてのスペース ・フリースペースの確保（災害時に活用） ・フリースペースが必要 ・多方面の人が避難できる広いスペースの確保 ・安心して休める場所の確保 ・雨がよけられる場所の確保（駐車場、広場など） ・緊急時に市民が停泊まりできるスペース ・避難場所として空調設備の整備 ・一時避難の場所はエントランスホール（常識的に 1 階）水害を想定する必要がある ・エントランスホール（大人数の会議室（個別対応））の利用 ・議会の講堂の災害時の兼用 ・議事堂で考えては、災害時は各地区公民館・ふれあいセンターがあるので（最小に） ・ホテル業界とのつながり（年配の方だけでも一時避難の場所からホテルへ移動） ・一時避難の場所として、民間オフィスでの受け入れも ・一時避難の場所のためにパーテーションを準備しておく（プライバシー保護） ・動物を収容するケージの準備 	<p>①災害時に迅速に対応できる防災・災害復興拠点機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ライフラインの確保 ・国土交通省編「官房施設の総合耐震 対策設計基準」中の災害応急対策活動に必要な施設として、建築非構造部材の目標：A類（※2）、建築設備の目標：甲類（※3）を目指す ・自家発電設備の設置（3 日分以上の容量確保） ・給水が復旧するまでに必要な水量の確保と、緊急遮断対応等による貯水槽内の水量流失防止の検討など ○帰宅困難者等、一時的な避難場所としての機能確保 ・エントランスホール・会議室等といった空間を、災害時に開放 ・新庁舎前広場の活用

※ 3 建築設備の目標：甲類とは、大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止を図ると共に、大きな補修をすることなく、相当期間維持できる必要な設備機能の確保を図るもの。

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成 25 年度 市民会議の意見・アイデア (★：グループのお勧めアイデア)	整備方針
1. 災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて	<p>○府内検討グループ（平成 23 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者用トイレ ・マンホールトイレ </p> <p>○府内アンケート、各課要望（平成 23 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリポート：緊急時・災害時等に活用（ドクターヘリ・防災ヘリ等） </p> <p><トイレ> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に対応できるように非常用トイレの用意 ・水を使わないトイレ設置 ・簡易トイレ（ゼリー状になるもの）の常備 ・（広場に）マンホールトイレ </p> <p><医療> <ul style="list-style-type: none"> ・病院との連携 ・医師の確保 ・薬の確保 ・弱者へのケア </p> <p><災害時の移動経路の確保> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリポートの発着場所の確保（庁舎敷地又は隣接地） ・防災ヘリの発着場所の指定 ・ドクターヘリ ・冠水したときのための小型ボートを備え付ける ・一時避難の場所から、次の避難場所までの誘導方法 ・庁舎建物内の避難通路の明示 ・一時避難の場所から、高台へ直通の回廊 </p> <p><備蓄> <ul style="list-style-type: none"> ★着替え用の下着、使い捨て衣類の確保 ★水を使わないで清潔さを保つ衛生用品 ・備蓄機能は他施設（公共施設）と兼用で縮小する ・（備蓄用）ダンボールベット（年配の方） ・ダンボールの備蓄 ・非常食セットの備蓄 ・食料ストックは賞味期限前に回転させる（レストランで安く提供など） ・とりあえず食べる、飲むことができる ・飲料水確保のための機能強化 ・緊急飲料水 → 建物の雨水利用（備蓄） ・雨水のストックと利用 ・避難場所、水の確保（中水・井水） ・井戸を掘つたりして活用できる水を増やす ・毛布より寝袋の備蓄 </p> <p>○市民懇話会（平成 23 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・災害時備蓄機能 ・緊急時の雨水 ・井戸水などを利用した飲み水確保機能 </p> <p>○府内アンケート、各課要望（平成 23, 24 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・災害時用の備蓄及び資材倉庫を新庁舎へ確保 ・平時は中水道として緊急時は飲料水として使用できるような雨水貯留設 ・防災面における備蓄機能も併せ持った「消防防災資機材備蓄施設」を付加 ・生活物資支援のための備蓄機能 ・災害用備蓄品専用倉庫の確保 </p> <p>○府内検討グループ（平成 23～25 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・非常食、毛布、飲料水、災害資器資材倉庫 ・非常食、飲料水、粉ミルク、毛布、仮設間仕切、排便袋など、又、防災用資器資材の備蓄 ・平時は中水道として緊急時は飲料水として使用できるような雨水貯留設 </p>	<p>①災害時に迅速に対応できる防災・災害復興拠点機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○帰宅困難者等、一時的な避難場所としての機能確保 ・マンホールトイレの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・非常食、飲料水、粉ミルク、毛布、仮設間仕切、排便袋などの備蓄など ○災害時の避難経路の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・建物内の避難経路の確保 ・敷地内の移動経路の確保 	

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成 25 年度 市民会議の意見・アイデア (★：グループのお勧めアイデア)	整備方針
1. 災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて	<p>○府内アンケート、各課要望（平成 23、24 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防局庁舎から新庁舎へ防災危機管理室を移転 <p>○府内検討グループ（平成 23～25 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎へ防災危機管理室を移転（災害対策本部隣室） ・データ・情報管理、発信機能 ・報道機関との相互連絡機能 ・防災啓発コーナー <p>○府内アンケート、各課要望（平成 23、24 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に情報発信できる FM 局 	<p>災害に備えた体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の災害時の意識改革 ・素早い市長や幹部職員の招集と宿泊設備の設置 ・緊急参集に対して即応出来る ・幹部が徒歩でも集まる ・各要員に的確に指示命令を！！ ・県、国との調整機能の強化 ・独立した通信インフラ（国・支所等との通信） ・自治会も含め、災害時のシミュレーション 訓練の実施 ・常に災害時を想定した訓練、地域別の避難場所の確認 ・避難場所間のネットワークづくり ・高齢者など動きがどりにくく人の把握 ・災害状況が一目で把握できる装置 <p>防災・災害情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ★災害時に早く、分かりやすい的確な情報発信 ・市民に対する周知の迅速化 ★情報を確実に流す設備 ・情報を受ける設備 ★防災無線の改善 ・防災無線は常に正確な情報を流せる様 安全な所へ ★市内の情報が分かる情報板の設置 ★インターネットでの情報提供 ・情報源としてのラジオ ・テレビ電話、携帯電話 ・聴覚障がいの方々に伝わるよう災害メールの発信 ・本部としての機能強化（本庁→支所→住民へ災害時の状況についての周知） ・マスコミ 特にラジオ局とのシミュレーションをしておく ・どう広報するか？（本部機能） 災害時の情報発信のためのネットワークづくり ・浸水などハザードマップの充実、公開 ・市民に対する災害対策教室活動の強化 	<p>①災害時に迅速に対応できる防災・災害復興拠点機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害に備えた体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の強化 ・国・県との情報共有体制の強化など ○防災・災害情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・迅速的確な情報発信 ・情報コーナーでの防災情報の発信など

テーマ3：誰もが使いやすい庁舎について（2）高齢者、障害者、子育て世代へ配慮すべきことについて

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成25年度 市民会議の意見・アイデア （★グループ協議のおすすめアイデア）	整備方針
1. 円滑な移動に関して	<p>○市民懇話会（平成23年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい案内表示 ・フロアマネージャーの配置 ・バリアフリー ・手すり <p>○府内アンケート（平成23年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りや障害のある方々にとつても利用しやすいもの。バリアフリーは当然。 ・高齢者、障害のある方、乳幼児を連れた方などが利用しやすい市役所 ・わかりやすいサービスと、業務内容が誰にとっても明らかであることが求められると思う。 ・手をひいて案内してくれるような職員があれば安心です。 <p>○府内アンケート、各課要望（平成23、24年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者に優しい出入口（スロープ、手すり、広めの間口など） 	<p>多様な人々の利用に配慮した移動手段の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロア一広めに（カウンター等） ・車イスでも通れる広い廊下の工夫 ・通路を広くとる ・市民が出入りする場所は、広めの通路を確保する ・出入口は広くする（点字ブロック・車イス用に分けて） ・出入口は引き戸（堅い戸）にする ・出入り口等に雨、日よけ対策 ・ベビーカーや車イスが入りやすいスロープ ・かなり緩やかなスロープ ・必ず発生する段差を計画的にスロープ化する工夫 ・車いすで行きやすいバリアフリースロープをつける ・玄関までの車いすスロープの高さを考えてほしい ・段差をなくす ・廊下、通路は明るい照明を ・移動線上に可能な限り手すりの設置 ・使いやすく安全な手すり ・エレベーターとエスカレーターの併用 ・エレベーター（スケルトン）エスカレーター（外部から）2F位まで ・エレベーターは乗ったまま降りられる ・入口近くにエレベーター ・両面開くエレベーター ・市民用と職員用を分けたエレベーター ・エレベーター、階段から外が見えるように（位置の容易な確認を助ける） ・エレベーター内に小さな椅子を設置 ・よく利用する階（2、3階）まではエスカレーター設置 ・一階から三階まではエスカレーターを設置する ・エスカレーターの階段は傾斜を緩やかにする。幅を広くとる。 ・廊下に一休みできる椅子やスペースの確保 ・あちこちにベンチを設置する（お年寄りに楽なつくり） ・屋根付きタクシーベイの確保 ・ベビー専用のゆりかご式ベビーカーで母とともに窓口へ ・市役所専用のベビーカー ・ベビーカー置き場（庁内用のベビーカー） ・車いすの設置 	<p>①誰もが安全で使いやすい空間・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な人々の利用に配慮した移動手段の整備 ・車イス使用者が通りやすい、ゆとりある通路 ・段差のない通路 ・明るい照明 ・使いやすい昇降機 ・廊下に一休みできる椅子・ベビーカー、車いすの設置など

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成25年度 市民会議の意見・アイデア （★グループ協議のおすすめアイデア）	整備方針
		<p>多様な人々の利用に配慮した駐車場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空きスペースのお知らせサイン ・駐車場内は一方通行にする ・車と人の通路を明確に分ける ・隣の車との距離をゆったり取る ・ヘルプ用の呼び出しベル（高齢者、子育てママ対応） ・障害者用駐車場スペースの確保（入口近くでなくてよい） ・障害者手帳により読み取れるゲート ・雨の日でもぬれない駐車場からの移動 ・雨の日も濡れない ・各階に連結した駐車場 ・街の活性化に貢献するような配置 ・直結の駐車場と離れた場所の駐車場を設置 <p>総合案内、フロアマネージャーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者専門のフロアマネージャーの配置（案内書から目的の窓口まで） ・フロアマネージャーの設置（パートの中高年を多く配置） ・次の窓口へ連れて行くサービス <p>分かりやすい案内表示と誘導整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい案内表示 ・サインデザインが重要→わかりやすいこと プロに依頼 ・障害者にも優しい案内板、アナウンス ★長崎らしく六カ国語でのアナウンス＆表示サイン ・大きなフロアマップ ・各セクションへの誘導案内表示 ・連路上にも表示をつける ・インターネットの活用（市役所内の目的地までのルート案内） ・ヘルプボタンの設置 ・モニターによる各階の情報（窓口の混み具合など）を流してほしい <p>（各階のエレベーター近くに設置）</p> <p>★車いすでも安全な点字ブロック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字ブロックと車いすのみわけ ・点字ATM・エレベーター・府舎案内板（エスコート板）の設置 ・視覚障害者のために危険な所やトイレ等を音声で教える ・音声ガイド（人が近づくと感知） ・耳の不自由な人への音声案内や筆談を可能にする対策 ・聴覚障害者のための非常用ランプの設置 	<p>①誰もが安全で使いやすい空間・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な人々の利用に配慮した駐車場の整備 ・障害者用駐車場スペースの確保など <p>②分かりやすい案内・誘導への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合案内、フロアマネージャーの設置 ・総合案内（コンシェルジュ）の設置 ・目的の窓口や所属などの案内、来庁舎のサポートなどを行うフロアマネージャーの配置 <p>○分かりやすい案内表示と誘導設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に配慮した電光表示、音声誘導装置など ・車いすでも安全な点字ブロック ・外国语表記の充実

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成 25 年度 市民会議の意見・アイデア （★グループ協議のおすすめアイデア）	整備方針
			<p>市役所へのアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一階から三階までは外と建物とがエレベーターなしでもつながるようになります <p>専地利用計画で検討</p>
2. 使いやすいトイレに関する視点	<p>○市民懇話会（平成 23 年度） ・多機能トイレ</p> <p>○市民アンケート（平成 23 年度） ・トイレをもっと広く、洋式を増やしてほしい。 ・利用しやすいトイレ ・広くて明るい（子どもが怖がらないような）トイレ ・トイレはアクア空間の発想で→行きたくなる空間 ・多目的トイレのドアを軽くする ・トイレは明るく！（壁紙は白以外） ・トイレでスイッチ・オフ（気分の切り替え）ができる空間 ・インフォメーションの設置（番号の表示など） ・メンテナンスの徹底</p> <p>★音声アナウンス（三ヵ国語） ・外が見えるトイレ、洗面所 ・洗面台とトイレを分ける ・市民用トイレと職員用トイレの区別 ・ドアへの衛生面の配慮（押して出入りできるドア） ・両側から出入りできること ★水を使わない男性用小便器</p> <p>○府内アンケート、各課要望（平成 23、24 年度） ・障がい者、子ども連れなどが利用しやすいトイレを設置してほしい。トイレの数を増やしてほしい ・多目的トイレ（車椅子対応、授乳室対応など）の設置（各フロアに 1 間所以上）</p>	<p>①誰もが安全で使いやすい空間・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口をゆったりと（ベビーカー、車いすも入れるように） ・子どももふたりをつれてもゆったりのスペースのトイレ ・入り口からトイレの規格外が多いので、広く、出入口に近い所に設置 ・トイレはアクア空間の発想で→行きたくなる空間 ・多目的トイレのドアを軽くする ・トイレは明るく！（壁紙は白以外） ・トイレでスイッチ・オフ（気分の切り替え）ができる空間 ・インフォメーションの設置（番号の表示など） ・メンテナンスの徹底 <p>★音声アナウンス（三ヵ国語） ・外が見えるトイレ、洗面所 ・洗面台とトイレを分ける ・市民用トイレと職員用トイレの区別 ・ドアへの衛生面の配慮（押して出入りできるドア） ・両側から出入りできること ★水を使わない男性用小便器</p> <p>②介護用ベッド、おむつ替え、着替え用フットパット、授乳スペース、おむつ替えスペース、男の子用トイレにもベビーベッド＆ベビーキープ、女性のトイレストッキングのはきかえ台（デパートにあるようなもの）ウォシュレット付きトイレ</p> <p>③化粧室コーナーの設置 ・トイレに多くの設置</p> <p>④車いす対応のトイレ（スペースを広く）</p>	

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成 25 年度 市民会議の意見・アイデア （★グループ協議のおすすめアイデア）	整備方針
3. その他必要な取組み	<p>○市民懇話会（平成 23 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授乳室 ・キッズベース ・ワンストップサービス <p>○市民アンケート（平成 23 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用事を済ませる間、子どもや年寄りを待たせられる場所がほしい ・体が不自由な方には、本人が移動するのではなく、職員が来て手続きなどをしてほしい <p>○府内アンケート、各課要望（平成 23、24 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッズコーナー（おもちゃや本を設置し、待ち時間等に親子で過ごすほか、子ども用トイレ、多目的トイレ（おむつ替えシート付）及び授乳室を設置する） ・託児所の設置 ・ベビールーム（おむつ替え、授乳等に対応できる設備） ・授乳室の設置 <p>○総合窓口の設置（できれば 1 階に集中させた方がいい）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の充電可能設備の増設 ・喫煙室は不要（健康増進法より） <p>○府内検討グループ（平成 23～25 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が休憩できる場所があればいい ・ロビーを通常よりも広くとっておいて、フレキシブルに何にでもつけるといったようにしておけばいい ・キッズベースの設置 ・総合窓口の設置 	<p>キッズコーナー、授乳室の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんの駅（授乳、オムツ替えができるスペース）」の設置 ・トイレの近くでなく玄関の近く（気兼ねなく使用できる）（福岡市役所） ・30 分単位で預けられる保育所を府内に ・待合場所に目の届くキッズスペース（絵本・遊び物の設置） ・キッズ用絵本設置 ・お年寄りや子育てママに臨機応変に動けるサポート一配置 ・空間に応じた適切な材料の使用 ・事務室は廊下側から見えるよう窓ガラスにしては？ ・キッズコーナーの天井は木製で ゴシック風にしては？ ・雨の日も滑りにくい床材を使う ・人にじみやすい素材を使う ・壁や手すりに木部を増やす ・木製の机やいすで印象を柔らかくする <p>来庁者が心地よく過ごすことができる空間の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースペース（子ども連れの人の待合室）設置 ・総合案内の人人が座って調べているのに対して、問い合わせた人が立って待っていた。座つて待てるようにしては…！ <p>市民によるイベントや展示など多目的が可能な空間の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントランスホールに隣接する多目的空間の設置（フリースペース） <p>総合窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者の多い課、セクションは 1 階、2 階を中心設置 ・一番利用頻度の高いもの（高齢者向けの窓口を前に設置する） ・移動しながらもいいサービス（総合窓口） <p>電気自動車、充電スタンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい取り組みの検討へ反映 <p>空き構成で検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画時より接遇研究が必要（市民が動かさない） ・市民に対する市職員の解除意識保持のアピール！ <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の業務改善 	<p>①誰もが安全で使いやすい空間・設備の整備</p> <p>○キッズコーナー、授乳室の設置</p> <p>○空間に応じた適切な材料の使用</p> <p>・雨の日も滑りにくい床材など</p> <p>市民利用空間の検討へ反映</p> <p>窓口のあり方の検討へ反映</p> <p>環境にやさしい取り組みの検討へ反映</p> <p>市業務改善</p>

テーマ4：環境にやさしい取り組みについて

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成25年度 市民会議 環境に関する作業グループ会議の意見・アイデア	整備方針
1. 緑化に関して	<p>○市民懇話会（平成23年度） ・屋上緑化</p> <p>○府内アンケート、各課要望（平成23年度） ・屋上緑地、壁面緑化 ・屋上緑化を兼ねて市民の憩の広場として開放で きる屋上施設</p> <p>○府内検討グループ（平成25年度） ・「環境への負荷の低減」の実現を目指す</p>	<p>建物の緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物全体の緑化推進 ・緑化的散水に雨水or井水を利用（電力は太陽光） ・メンテが容易な緑化 ・全てが緑化ではなく、他の方法と組み合わせる <p><屋上緑化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化とカフェテラス的機能を屋上に ・屋上緑化は土の層が断熱効果を生む ・屋上緑化、保水性の高いもの ・屋上に芝生を植える ・屋上緑化の徹底 ・屋上の庭園化（中木まで植えたい） ・屋上緑化導入によるミニ公園 <p><緑のカーテン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がつくる緑のカーテン 面を考える → 壁面緑化 ・緑のカーテンと外には芝生をうえて、ベンチを置いてほしい ・窓辺の緑のカーテン <p>建物周辺の緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木はできるだけ、長崎県内の樹種も入れて緑面をつくる ・敷地の植木 緑化 ・建物の外周に高木を植栽<ケヤキ?> ・建物周辺部の緑化推進 ・玄関へのアプローチの庭園化 窓辺の公園化 ・市役所前庭の植栽と多目的広場の緑化 ・正面の入口に花を植える（季節によって雰囲気を変えながら） ・建物まわりを全て公園化 ・市役所から中島川への緑道 ・役所敷地周辺の植栽を緑化 ・広場には芝生を植え大きな木を植える ・建物周囲に大きな木を植える <p>雨水の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水を利用した水面を建物内・周辺につくる ・水を使用した小公園 ・建物の周囲に水路をもうける ・敷地内は、できる限り透水性面とする <p>②水資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雨水の活用 など 	

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成 25 年度 市民会議 環境に関する作業グループ会議の意見・アイデア	整備方針
2. 建物の長寿命化に関して	<p>断熱性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の熱侵入損失を小さくする窓（窓面）面 ・高度な性能の窓面ガラス使用（断熱、遮音） ・風雨から建物を守る庇・バルコニー <p>○市内検討グループ（平成 25 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境への負荷の低減」の実現を目指す ○市内アンケート、各課要望（平成 23 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・部屋のレイアウト変更に融通がきくような、大部屋をパーテーション等で仕切る執務室 ・フリーアクセスフロア ・配置変更等を行っても、配線ケーブルにこだわりなく自由にレイアウト ・断熱機能の強化 ・パーテーション等で規模変更可能な仕様 	<p>維持管理のしやすいつくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスを高める、～コスト ・管理費が少なくて済む構造にする ・建物メンテナンスの容易さ 構造 ・建物の窓面はタイル張りで（コンクリートの劣化防止） ・配管（メンテのし易い設計で）（長寿命化にも関連） <p>長期間使用を可能にする構造・材料の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計時には堅太く！！強く！！ ・免震・耐震構造の徹底 ・40～50 年で内部構造が再構築が可能な建造物にする ・スケルトンビーンフィルの区分 ・室内の間仕切をできるだけ可動式に ・大部屋方式で（間仕切はしないで大きな空間で） ・コンバージョンに対応できる計画 ・防災・減災に適した構造物 ・目標とする耐用年数を設定する ・長寿命の視点を確立する ・高強度コンクリート 鉄 耐力のあるもの ・災害に強い素材で造る ・災害等があるかもしれないため、耐久性の良いものを ・再生可能な材料 ・耐久性に優れた材料使用 ・材料の複合化（木材と金属） ・内装材に木を使う（吸音を兼ねて） ・戸建の中に木の温もりを広く取り込む ・木造でよい部分はできるだけ木を作る ・構造体については耐久性のものを 内装は木材等の使用 ・内部の構造を出来るだけ木材を使用する 	<p>①建物外からの熱による影響 影響の低減 ○断熱性の向上 ・庇、バルコニーなどの検討</p> <p>③建物の長期間使用 (資源の有効利用・産業廃棄物の排出の抑制) ○維持管理のしやすいつくり ・メンテナンスのしやすい建物・設備など ○長期間使用を可能にする構造・材料の選定 ・内壁・設備等が再構築しやすい構造（スケルトンビーンフィルの区分の考え方）の検討など ・耐久性に配慮した材料の使用 ・再生可能な材料（木材など） ・間取の自由度の確保など</p>

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成 25 年度 市民会議 環境に関する作業グループ会議の意見・アイデア	整備方針
3. 建物・設備に関して	<p>断熱性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物からの熱損失 → 複層ガラスで夏季と冬季の太陽熱の有効利用 ・建物の断熱性能を上げると冷暖房の設備コストが下がる ぜひ実行を ・建物周囲のルーバーの設置 ・屋外に冷却水の配管 ・ミストシャワー（雨水利用の打水） <p>○市内アンケート、各課要望（平成 23、24 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に学び、考え、行動するコーナー（エコプラザ）を整備 ・最新の技術を活用し、計画、建築から運用、廃棄までのライフサイクルを通して、総合的に温室効果ガス排出削減等環境負荷の低減 ・総合的な環境教育・環境学習及び情報交流拠点 <p>○市内検討グループ（平成 25 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境への負荷の低減と市民の環境への意識を高める庁舎」の実現を目指す <p>○市民懇話会（平成 23 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風がとおり抜けるような構造 ・太陽光発電設備 ・雨水地下水の利用 ・地熱利用 <p>○市内アンケート、各課要望（平成 23 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明スイッチの細分化（こまめな消灯） ・節電等のため、室内的温度設定を部分的に調整できるような設備 ・省エネで効果的な空調機能の強化 ・風通しの良い新庁舎 ・太陽光発電設備・LED の活用 ・太陽光発電等自然エネルギーを利用してできる機能 	<p>①建物外からの熱による影響の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○断熱性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ペアガラス、ルーバーなどの検討 <p>②水資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雨水の活用 <p>③雨水の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水利用 ・雨水を利用する設備 ・雨水を最大限、採取し、中水として活用 <p>④省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電力負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・センサーによる点灯消灯設備 ・室内環境に合った設備 ・電気計画など ○自然エネルギーの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の導入 ・自然光の活用 ・太陽光発電の導入など ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・充電スタンドの配置 <p>電力負荷の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動点灯 ・トイレ等センサーによる点灯消灯設備の設置 ・負荷の総量を抑える建築計画 ・室内環境に合った設備電気計画 ・排熱を抑える工夫 ・空調設備は出来るだけ分散する <p>自然光の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採光に工夫を（設計時の工夫） <ul style="list-style-type: none"> ・自然光が入ってきやすく、室内が明るく見えるような建物 ・エントランスホールは屋外で ・自然の効果を体感出来る（採光など） ・屋光の有効利用により熱エネルギーコストを下げる（照明も）センサー付 ON OFF <p>自然エネルギーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の導入 ・太陽光発電設備を設置 庁舎内を全て活用する ・新市庁舎 グリーン電力でまかなく ・自然エネルギーを採用した設備 ・太陽光発電をつける ・太陽光発電 ・照明の新エネ導入 ・雨水の利用と太陽光発電システムとの部分連、負担するかの工夫 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車・充電スタンドの配置（第 4 回 市民会議・意見より） 	
			25

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成 25 年度 市民会議 環境に関する作業グループ会議の意見・アイデア	整備方針
4. 公共交通に聞いて	<p>○市内検討グループ（平成 25 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関事業者と協議を行い、利便性の向上を目指す 	<p>公共交通路線の再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの路線と本数を増やしたり、変更する ・バス路線を駅より小川町経由 中央橋へ変更 ・電車・バスの系統の変更！！ ・路面電車の市北部ーJR駅ー公会堂ーグラバー園路線の新設 ・路面バスの市北部ーJR駅ー公会堂ー中央橋路線の新設 ・路線バスの本数を従来とかわらないようにしてほしい ・公共交通機関の市役所方面へのサービスによる再編 ・バス利用の場合、北部の人利用するのは不便ですので、バスの路線を変更する ・南部の人も同じようなことにする <p>バスペイ・電停・タクシーベイの整備の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民会館・公会堂・長崎署前のバスペイの新設 ・電車通りの巾が問題 バス停を広く ・バスの路線の変更のため歎地内に若干はいれるような工夫が必要 ・電停の長さを伸ばす ・電停の巾が狭く危い ・バス停の昇降口の切りこみの延長 (バスを 2 バース位に) ・戸舎内への”バスペイ” TAXI 取込み！！ <p>利便性の向上の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシーのシェア 乗合タクシーの利用（東西南北） ・バス事業者への協力依頼 子供のバギーなどバスに乗せられるスペースの確保 ・トラムも同じ ・電車の信号 時間を長く ・交通弱者への配慮 ・電車のレールのすき間が歩きにくく ・安全面に考慮する ・歩行者が使いやすい横断歩道の配置 ・市庁舎 2 F からのアクセス (バス・電車) ・市役所へは公共交通使用を呼びかける ・市民の意識の変革を促す ・快適な公共交通への税金による補てんの仕組みを（ソフト） ・公共交通機関利用者への優先 行政・業者 ・公共交通機関の充実は必須 市庁舎バーキングスペースを最小に ・中心部 車両の開放（パーク＆ライド）（土・日・祝日） ・ノーマイカーデーは市役所駐車場を閉鎖 	<p>⑤公共交通機関の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通路線の再編の検討 ○バスペイ・電停・タクシーベイの整備の検討 ○利便性の向上の検討 ・交通弱者への配慮 ・歩行者が使いやすい横断歩道の配置

公共施設等における環境の取組事例

<p>① 建物外からの熱による影響の低減</p>	<p>○建物の緑化 屋上緑化・ 緑のカーテン</p> <p>参考</p>  <p>長崎県立美術館（屋上緑化）（出典：同施設ホームページより）</p> <p>建物まわりの敷地に樹木等により緑化を図り、熱による影響の低減を図る。</p>  <p>長崎市役所（本館：緑のカーテン）</p>	<p>○建物外からの熱による影響の低減し、土壤の断熱効果・植物の蒸散・日射遮蔽効果により、建物内の建物の断熱性能を高めることで、熱による影響の低減を図る。</p> <p>長崎市役所（別館：緑のカーテン）</p>  <p>長崎市立図書館（広場の緑化）</p>
<p>○断熱性の向上</p> <p>ペアガラスの設置</p> <p>参考</p>	<p>○建物周辺の緑化 敷地の樹木緑化</p> <p>参考</p>  	<p>外に面するサッシは、断熱や防音効果のあるペアガラスを採用し、熱による影響を低減し、空間の負担を抑える。</p>  <p>三枚窓 ペアガラス 中空層 スペーサー 1次封着材 2次封着材 ガラス アダッチャメント 室内側</p>

<p>① 建物外からの熱による影響の低減</p>	<p>○断熱性の向上 ルーバーの設置</p> <p>参考</p>  <p>長崎県美術館（北・外壁ルーバー）</p>
<p>② 節水の推進</p> <p>雨水を溜めて、トイレ洗浄水及び植栽灌水に中水（再生水）を利用し、節水の推進を図る。</p>  <p>雨水利用・太陽光発電システム</p> <p>今月の雨水使用量 165 m³</p> <p>現在の発電能力 0.5 kW</p> <p>本日の発電能力 2.0 kW</p> <p>雨水、貯水槽、地下の雨水が貯留槽へ流れ、トイレ洗浄水や園上流水に利用されま。このシステムにより、廃水への雨水の流出を抑制すると共に貴重な雨水資源を有効に活用しています。</p> <p>参考</p>	<p>長崎市立桜町小学校（表示盤）</p>  <p>雨水会社 大きな油圧で挽きされた醸造油は、コンテナヨコで商用醸造油販賣に販賣されます。 二酸化炭素の排出のないクリーンで地球環境に配慮したシステムです。</p> <p>交流</p> <p>受電設備</p> <p>空調機器</p> <p>長崎市立図書館（表示盤）</p>  <p>雨水会社 大きな油圧で挽きされた醸造油は、コンテナヨコで商用醸造油販賣に販賣されます。 二酸化炭素の排出のないクリーンで地球環境に配慮したシステムです。</p> <p>雨水利用 太陽光発電システム</p> <p>今月の雨水使用量 165 m³</p> <p>現在の発電能力 0.5 kW</p> <p>本日の発電能力 2.0 kW</p> <p>雨水、貯水槽、地下の雨水が貯留槽へ流れ、トイレ洗浄水や園上流水に利用されま。このシステムにより、廃水への雨水の流出を抑制すると共に貴重な雨水資源を有効に活用しています。</p> <p>参考</p>
<p>③ 省エネルギーの推進</p> <p>屋上的一部分に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を活用することで、省エネルギーの推進を図る。</p>  <p>参考</p>	<p>○自然エネルギー 太陽光発電の導入</p> <p>参考</p> <p>長崎市立図書館（太陽光発電用パネル）</p>

④ 省エネルギーの推進

屋上的一部分に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を活用することで、省エネルギーの推進を図る。

参考

○自然エネルギーの活用
太陽光発電の導入

長崎市立桜町小学校（太陽光発電用ハネル）

電気自動車の活用・充電スタンドの配置を行い、資源の有効活用により省エネルギーの推進を図る。

参考

○その他
電気自動車・充電スタンドの配置

長崎市役所 別館（充電スタンド）